

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ労働相談センター

札幌圏雇用センサス 2011年9月の相談状況

「企業の業績悪化に喰われる労働者」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料 - 1 「2011年9月 月別労働相談処理状況」

資料 - 2 「2011年9月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)処理内容」

資料 - 3 「2011年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は61人、相談件数は103件、一人当相談件数は1.69件となりました。
対前月比は-3人・+10件となり、一人当相談件数は+0.24Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2011年 9月	61	103	1.69
2010年 9月	68	110	1.62
2011年 8月	64	93	1.45

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料 - 3 「2011年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数61人の内訳は、社員32人、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)26人、不明3人となっており、男女比では男性33人・女性28人となっています。

相談件数103件の内訳は、社員60件、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)38件、不明5件となっており、男女比では男性50件・女性53件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	23	3	1	3	0	2	0	1	33
女	9	8	7	1	0	0	1	2	28
計	32	11	8	4	0	2	1	3	61

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	38	4	2	3	0	2	0	1	50

女	28	10	14	1	0	0	2	4	53
計	66	14	16	4	0	2	2	5	103

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料 - 4 「2011年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「医療福祉・医薬品業」	10人	相談件数	21件
「卸・小売業・飲食店」	7人	同	8件
「陸運・倉庫業」	4人	同	8件
「その他サービス業」	8人	同	18件
「製造業」	5人	同	7件
「建設・設計・重機業」	2人	同	2件
「労働者派遣業」	2人	同	3件
「交通業」	5人	同	7件
「教育・学校」	3人	同	3件
「農林漁業・協同組合」	1人	同	1件
「ビル管理業」	2人	同	3件
「通信・報道・IT業」	4人	同	5件
「公務・公共サービス」	1人	同	1件
「分類不能」	7人	同	16件

相談者数は、「医療福祉・医薬品業」に相談者が集中しています。

相談件数は、「医療福祉・医薬品業」、「その他サービス業」が多く、「卸・小売業・飲食店」、「陸運・倉庫業」、「製造業」、「交通業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料 - 5 「2011年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料 - 6 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 7 「2011年1月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。

相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

雇用関係	13人	21件
賃金関係	9人	17件

労働時間関係	9人	14件
労働契約関係	8人	19件
経営問題・労務管理	7人	9件
退職関係	6人	8件
差別など	3人	4件
保険・税関係	3人	4件
労働組合関係	1人	1件
安全衛生	1人	5件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
契約	12	3	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	6
賃金	7	3	0	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9
時間	5	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	6
雇用	6	5	0	1	2	2	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	10	11
退職	1	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	5
保険	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
安全	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4
差別	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2
経営	4	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	6
計	38	22	4	10	2	14	3	1	0	0	2	0	0	2	1	4	50	53

「社員」の抱える相談項目が60件と相談件数全体の58%を占めています。

「社員」は男性の割合が高く、「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

資料 - 6 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 8 「2011年9月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」

資料 - 9 「2011年 相談項目別 違法件数 月別集計」

資料 - 10 「2011年 相談項目別 違法率 月別集計」

61人から寄せられた103件の相談中、違法と判断される項目は46件となっています。

44.7%が違法という状況です。46件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	1件	100%	1件
労働契約関係	9件	47.4%	19件
賃金関係	14件	82.4%	17件
労働時間関係	5件	35.7%	14件
雇用関係	6件	28.6%	21件
退職関係	2件	25.0%	8件
保険・税	1件	25.0%	4件

安全衛生	1件	20.0%	5件
差別	0件	0.0%	4件
経営問題・労務管理	7件	70.0%	10件
総数	46件	44.7%	103件

「全相談件数の総計103件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

9月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年を下回り、対前月は相談件数が上回りました。一人当たりの相談件数は1.69件となっており、対前年・対前月を上回っています。

相談は「雇用関係(解雇・退職強要・契約打切)」「労働契約関係(就業規則・雇用契約)」「賃金関係(月例賃金未払・不払い残業)」に集中し、男性は社員に、女性は期限付雇用契約者(契約・パート)に相談者が集中しています。

違法率は44.7%となり、2011年における違法率の平均値を下回る数字となりました。しかし、賃金関係の項目では違法率が高く、一方的な賃下げや賃金未払い、不払い残業が横行しており、その背景には陰湿な虐めに耐え切れず精神疾患となり、自ら退職せざるを得ない悲惨な状況が明らかになっています。